

# 滋賀の環境トピックス

## しがプラスチックチャレンジプロジェクトについて

<循環社会推進課>

滋賀県では、プラスチックごみが及ぼす幅広い課題に対応するため、令和5年（2023年）10月から県民の皆さんに対し、ライフスタイルを見直し、プラスチック代替製品の利用、マイボトルの持参など、プラスチックごみ削減に向けた実践行動のチャレンジを後押しする「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を展開しています。

### ・しがプラチャレンジの日

毎月一日を、「しがプラチャレンジの日」とし、プラスチックごみ削減に資する行動をとる特別な日と捉え、日常生活を見つめ直し、ライフスタイルを切り替える機会とします。

これまでのライフスタイルを見つめ直し、1つ1つ、できることからステップアップしてプラスチックごみ削減に向けた取組にチャレンジするという意味を込めて毎月一日を削減の日に選定しました。これまでの取組から、さらに一歩踏み出すきっかけとすることを目指します。



毎月ついたち  
しがプラチャレンジの日

### ・しがプラチャレンジ推進月間

3R推進月間である10月を、「しがプラチャレンジ推進月間」とし、プラスチックごみ削減の実践取組に繋げるため、多様な主体と連携して集中的な普及・啓発に取り組みます。

プロジェクトの詳細は、滋賀県HP ごみゼロチャレンジしがをご覧ください！

<https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/index.html>



プロジェクトキャラクター  
湖神 挑一

## 第19回世界湖沼会議への参加

<琵琶湖保全再生課>

令和5年（2023年）11月7日から9日の3日間、ハンガリー・バラトンフェレド市において、第19回世界湖沼会議がバラトン湖開発局と国際湖沼環境委員会（ILEC）との共催により開催されました。

今回、本県からは、県職員や県民、学生等が参加し、琵琶湖の環境保全に関する取組やMLGsの取組等について、分科会やポスターセッションで発表されました。

また、ハンガリーと滋賀県の高校生による高校生セッションがオンラインハイブリッド形式で開催され、湖沼保全に向けたユースからの提言や、高校生たちの湖沼や自然環境に関する研究の取組等を世界に向けて広く発信されました（詳細はP105）。



開会式での副知事挨拶（令和5年11月7日）

## 滋賀県県産材の利用の促進に関する条例の制定および琵琶湖森林づくり基本計画の見直し

<森林政策課>

暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐため、環境の側面から県産材の利用を促進する既存の「琵琶湖森林づくり条例」「滋賀県CO2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に加えて、経済の側面から県産材の利用を促進する「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」が令和5年（2023年）3月に制定されました。

林業および木材産業の持続的な発展を図ることと、木材の利用に対する意識の高揚を図ることを目的とし、県や林業事業者・木材産業事業者の責務、基本的な施策、具体的な施策の内容を定める基本計画の策定等を定められていることから、条例の理念を実現するために、琵琶湖森林づくり基本計画について、施策や目標値の見直しを行いました。

## つなぐ「しが木育」指針の策定

<びわ湖材流通推進課>

滋賀県では、木育を推進するため令和5年（2023年）4月に『つなぐ「しが木育」指針』を策定しました。

県内で取り組む木育を「しが木育」と呼び、「子どもから大人まであらゆる世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、豊かな心を育む取組」と定義しています。

つなぐ「しが木育」で取り組む3つの柱

- (1) 「しが木育」を推進する人づくり
  - ・木育講座の開催
  - ・木育人材登録制度の創設
  - ・木育に関わる人の連携
- (2) 魅力あるモノづくり
  - ・品質や安全性に優れた木製品づくりへの支援
  - ・木製品展示会等への出展
  - ・利用者の意見のフィードバック
- (3) 木に親しむ空間づくり
  - ・木育イベントの開催
  - ・木育製品の貸出・導入
  - ・拠点となる木育施設の整備・発信



## 「滋賀県が取り組むグリーンインフラ事例集」の作成

<技術管理課>

グリーンインフラとは、従来の「環境保全」の取組に加え、自然環境が持つ「多面的な機能を活用」して、インフラ整備・管理や土地利用等を進める取組のことです。

より多くの県民の皆様がグリーンインフラに関する理解や関心を深めていただくために、令和4年度に事例集を作成しました。今後、事例をさらに収集しながら県内外に発信し、グリーンインフラの普及を促進します。

事例集の概要

- ・22事例の取組内容・写真・効果を紹介
- ・多面的な機能は、滋賀の風土が持つ機能や既存の取組内容をふまえ、①防災・減災、②地域振興、③環境保全の3つに類型化



滋賀県が取り組む  
グリーンインフラ  
事例集  
(令和5年5月公表)



## 滋賀ならではの体験「シガリズム体験」

<観光振興局>

「シガリズム」とは、琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそぞろえ、ゆっくり、ていねいに暮らししてきた滋賀の時間の流れや暮らしを体感することで、心のリズムを整える新たな旅の提案です。

本県では、滋賀の自然や歴史、文化、暮らし、営みなどを体験するコンテンツを滋賀ならではの体験「シガリズム体験」として創出しています。

「シガリズム体験」は、「シガリズム体験」カタログで紹介するとともに、滋賀県観光情報物産ウェブサイトから予約できますので、是非ご覧ください。



シガリズム体験について  
詳しくは、右の二次元コード  
からご覧ください。





「NEXT BIWAKO CREATORS」は、県が、今年度新たに立ち上げた次世代とともに取り組む琵琶湖の魅力・情報発信プロジェクトです。

「日々の生活の中にある琵琶湖の魅力をたくさんの人に発信したい」、「びわ湖の日を盛り上げたい」などの思いをもって応募していただいた県内外の大学生等 13 名の若者が、びわ湖の魅力を体感できる取材・撮影のフィールドワークを通じて、琵琶湖に関する様々な魅力を伝える映像を制作しました。若者自身が感じた琵琶湖の魅力や琵琶湖への想いのこもった動画は、県のびわ活公式インスタグラムにて公開しています。



びわ活公式インスタグラム

(@BIWAKATSU\_SHIGA)



水郷体験ワークショップ (近江八幡市)



キックオフミーティングの様子

旧 RD 最終処分場の支障除去等事業が完了

<最終処分場特別対策室>

(株)アール・ティエンジニアリング (平成 26 年 (2014 年) に破産・消滅) が栗東市小野地先に設置した産業廃棄物最終処分場において、許可された品目や容量に違反して大量の廃棄物を埋め立てる不適正処分が行われ、高濃度の硫化水素の発生、地下水の汚染等、周辺住民の生活環境保全上の支障およびそのおそれが発生していました。



(平成 27 年度の状況)



(令和 4 年度の状況)

県は「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づく実施計画を策定し、国の財政支援を受けて、以下の内容の支障およびそのおそれの除去事業を実施してきました。同事業は計画どおり令和 4 年度末に実施計画に定めた目標を達成して完了しました。

・事業概要

- ① 有害物等の掘削除去および搬出処分
- ② 周辺地下水への汚染防止 (底面・側面の遮水工事)
- ③ 廃棄物の飛散流出防止 (法面整形および覆土)
- ④ 浸透水の揚水・浄化、モニタリング

令和 5 年度からは、浸透水の揚水・浄化およびモニタリングを継続し、対策工事の有効性、旧処分場の安定化の確認を行っていきます。また、場内の維持管理を適切に行うとともに、事業のアーカイブの作成、跡地利用の検討を進めていきます。



事業概要図

・国に提出した事業の完了報告書の全文は HP に掲載しています。

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/332434.html>)